

1 「水資源の権利」と称する投資取引のトラブルに御注意ください!

未公開株や社債の購入に関するトラブルについての相談が昨年から増加していますが、これに加え、最近では、「水資源の権利の購入」に関する投資取引トラブルについての相談も増えています。

いずれも「劇場型勧誘^{*}」と言われる手口で、「水資源の権利を購入すれば、必ずもうかる。」「高い配当が得られる。」などと、言葉巧みに契約を迫られ、トラブルに巻き込まれるというものです。こうした手口による被害拡大を防止するため、事例及び対処法を以下にまとめました。

^{*}劇場型勧誘

例えば、A社が、B社の販売する商品、権利などを購入金額以上の金額で買い取るなどという話を持ち掛け、B社と契約するように仕向ける勧誘のこと。

事 例

- ① 突然見知らぬ業者（A社）から電話があり、水資源の大切さを説明された後、「B社が、水資源の権利を販売している。銀行の利息よりも高い配当が得られる。海外の人に権利を買い占められたら大変なことになるので買わないか。」と勧誘された。その後、B社に電話をし、更に詳しい話を聴いたところ、「毎月6%の配当があり、1口30万円で1年償還である。」との説明を受けた。よい話だと思い10口申し込み、300万円をB社の口座に振り込んだ。
後日、「社員券」と書かれた証書が送付されてきたが、不審に思いB社に電話をしたところ、つながらないため、A社にも電話をしたが、つながらなくなっていた。
- ② 大手飲料メーカーの社員を名乗る者から電話があり、「一般には販売していない水資源の権利を買ってくれたら、高額で買い取る。」と説明された。その後、封書が届き、資料を見たら、「1口10万円、利率が6～8%」との記載がある投資商品だった。高く買い取ってもらえるのならもうかると思い、権利を販売しているC社に電話をしたところ、「今日中にお金を振り込んでくれたら、おまけで10口付ける。」と言われ、急いで購入申込書に必要事項を記入し、FAXで送付した後、C社の口座にお金を振り込んだ。しかし、本当に買い取ってもらえるのか心配になり、すぐにC社へ購入取消しの電話をしたところ、「後日、返金する。」と言われたが、いまだに返金されない。

内容が理解できない投資取引は、絶対に契約しない。

パンフレットなどには、水源とされる土地の価値についての記載がなく、取引内容やどのようなリスクがあるのかなどの記載がない場合がほとんどです。何を契約し、何に対してお金を支払うのかなど、しっかり内容が理解できなければ絶対に契約しないようにしましょう。

「権利を高額で買い取る」などと話を持ち掛ける業者の話は絶対に信じない。

未公開株や社債の購入でも問題になっていますが、実際に買取りが行われたケースはありません。執ような勧誘を受けても、うまい話は絶対に信用せず、高利率などに惑わされて契約しないようにしましょう。

見知らぬ業者から不審な勧誘を受けたときは、すぐに消費生活総合センターへ相談する。

「水資源の権利」などの投資取引について、少しでも不審な勧誘を受けたり、うっかり契約してしまった場合は、すぐに消費生活総合センター(☎256-0800)に御相談ください。

2 ユニバーサルデザインについて考えてみましょう！

前号から、「消費者にとってのユニバーサルデザインとは」をテーマに、NPO法人コンシューマーズ京都理事長の原 強さんにお話をお伺いしています。

2 回目のテーマは「チェックしてみよう、暮らしの中のユニバーサルデザイン」です。



私がユニバーサルデザインという考え方や活動に初めて触れたのは、2006年(平成18年)10月、京都で国際ユニバーサルデザイン会議が開かれた時のことです。その半年ほど前から、この会議に関わる京都の関係者が連絡を取り合い、共同で学習会や見学会を積み重ねました。私もこの学習会等に参加し、住宅関連事業者、文具メーカーなどから取組の報告を受けながら、ユニバーサルデザインの考え方を学んでいきました。

私たちが毎年開催している京都消費者大会のテーマも、この年は「暮らしにやさしいものづくり・まちづくり」となりました。その準備作業の一つとして、9月のある日、私たちのまち「京都」のユニバーサル度を点検しようという行事が持たれました。御池通を烏丸から京都市役所まで実際に歩いて見て回ったわけですが、歩道と車道の段差、各種の標識、自転車の通行部分の表示など、色々なことが見えてきました。また、烏丸御池の地下鉄の駅では、実際に東西線と烏丸線の乗換体験をしてみると、案内表示が十分ではないことに気付かされるなど、学ぶことがとても多い行事でした。この行事には京都新聞の記者の方が同行され、翌日、「歩きやすさ、標識標示・・・消費者の目で調査」と紙面で紹介されました。そのアピール効果はとて大きく、地下鉄の烏丸御池駅の案内表示は短時日^{たんじじつ}*のうちに随分工夫されることになりました。

この経験が示すように、身の周りをユニバーサルデザインという視点から捉えてみると、色々なことが見えてきます。

最近、ユニバーサルデザインの考え方は少しずつですが広がっています。公的な施設や空間の設計、各種の標識や表示、乗り物、エレベーター、階段、トイレなど、ハード面での改善から、一つ一つの商品のデザインや使い勝手の改良に至るまで、誰にとっても便利で使いやすいものになるように工夫している事例が増えてきているように思います。その流れをもっと大きなものにするために、私たち消費者が「これはよい」「これはいけない」ということを折あるごとに意思表示していくことが必要なのだと思います。

例えば、切符売場に路線図と料金表が掲げられていたとしても、目的の駅がどこかを見付けることが難しく、また料金が幾らなのか、小さな字で読めないのでは切符が買えないという経験をしたことはありませんか。そのようなとき、自動券売機の脇に五十音順で駅名が書かれ、料金が分かるようにしてあると、とてもありがたいですね。

あるいは、トイレの水の流し方が分からない、あちらこちらを探し、やっと小さな小さなボタンが見つかってほっとしたという経験、ありませんか。こんなトイレは絶対改善してほしいものです。

私たちの暮らしの中のユニバーサルデザインがもっともっと広がっていくことを願っています。消費者団体としては、そのためのチェック機能を働かせたいと思っています。

※短時日・少しの間



地下鉄東西線「二条駅」券売機

駅名が、五十音順に書かれています。

3 市民料理教室「京風おせち料理」開催のお知らせ

この度、京都市では、生鮮食品の流通の現状や食文化継承の重要性等について、市民の皆様幅広く知っていただくため、新年を迎える支度が始まる師走に、「京風おせち料理」を題材とする市民料理教室を京都水産協会との共催で開催しますので、お知らせします。

色々な願いごとが込められた京都の伝統的なおせち料理で、新年を迎えませんか。

家族や友人などのグループでの申込みも可能ですので、多数の御参加をお待ちしています。

- 1 日 時 平成23年12月4日(日)
午前9時45分～午後0時30分頃(受付 午前9時15分から)
- 2 会 場 ラ・キャリエール クッキングスクール(中京区河原町通三条上る)
- 3 定 員 80名(市内在住の方。申込多数の場合は抽選。抽選結果は代表者にハガキにて連絡します。)

4 参加費用 1人につき1,000円

5 申込方法及び問合せ先

*往復ハガキでお申し込みください。

*1通の往復ハガキにつき、3名まで申込みが可能です。

*往復ハガキに、代表者の氏名、年齢、住所、電話番号並びに参加希望者全員(代表者を含めて3名まで)の氏名及び年齢を明記し、以下までお申し込みください。

なお、返信用の宛名面には、必ず、申込代表者の住所、氏名を御記入ください。

〒600-8847 下京区朱雀分木町80番地
京都市中央卸売市場第一市場内
京都水産協会 おさかな普及事業推進委員会
TEL 323-6777

6 締 切 り 平成23年11月25日(金)必着

【編集後記】今年4月に発生した焼肉店での集団食中毒事件を受け、ユッケなどの生食用牛肉を扱う食肉処理業者や飲食店を対象とした厚生労働省の新基準が10月1日から施行されました。これにより、「ユッケの値段が高騰する。」「焼肉店のメニューからユッケが消える。」とのうわさもあり、もしこれが本当なら、ユッケ好きの私にとっては残念なところですが、やはり安全なものを安心して、おいしく食べることが何よりも大切なことだと思います。各家庭でも、生肉を食べる場合は、十分、御注意ください。

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市消費生活総合センター ☎256-0800 (消費生活相談専用)

☎256-3160 (多重債務相談専用)

相談受付時間 月～金(祝日除く。)午前9時～午後5時

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

* 年末年始を除く土・日・祝日の緊急時の消費生活に関する相談については、
土日祝日電話相談 ☎075-257-9002 午前10時～午後4時

平成23年10月発行 京都市文化市民局市民生活部消費生活総合センター

京都市印刷物 第234519号

